

21 西新井駅西口一帯地域（足立区）

① 地域の現況

地域面積	人口	不燃領域率	延焼遮断帯形成率
約 373 ha	約 69,700 人(0.94)	47% (43%)	45% (31%)

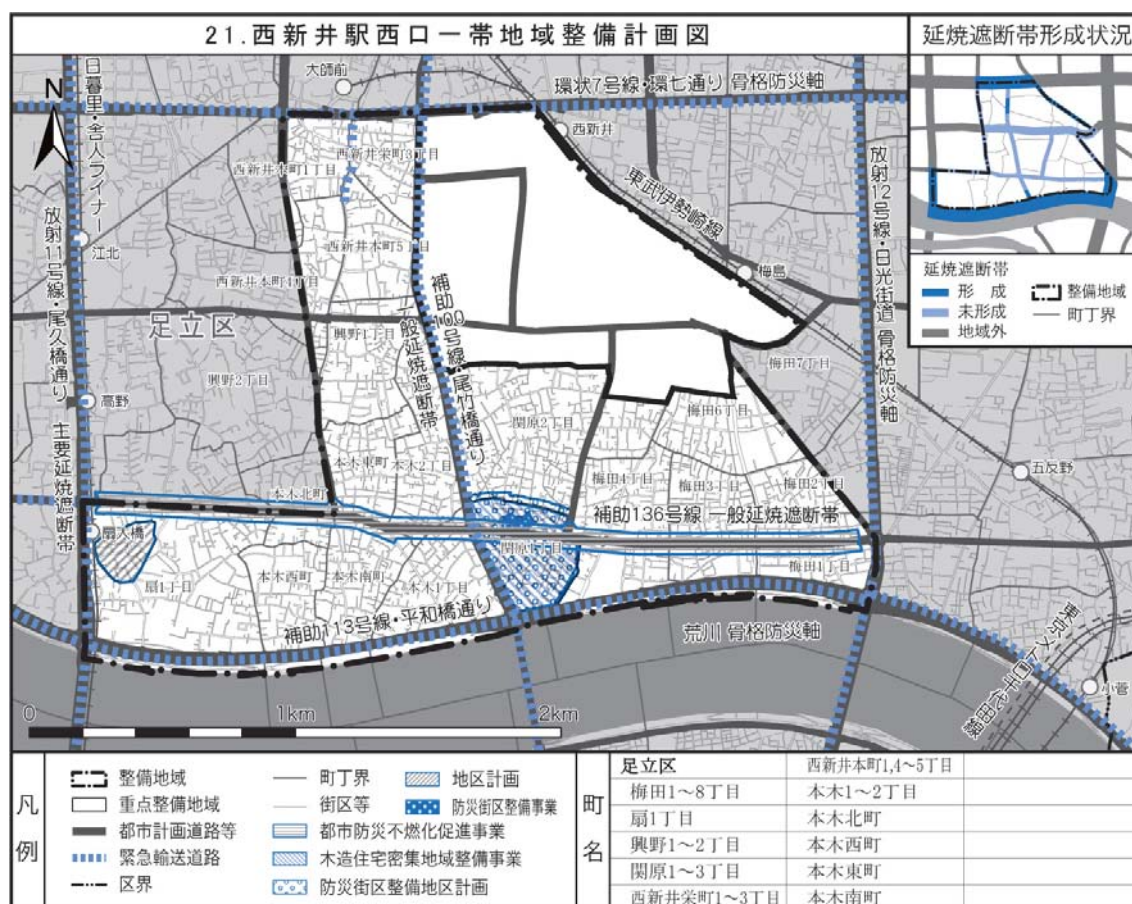
② 地域の概要

住宅と店舗・作業所併用住宅や商業施設、工場等が混在する地域であり、地域の南西部では農地等のオープンスペースが多く見られます。

関原1丁目では木造住宅密集地域整備事業により、道路や公園の整備が進んでいますが、地域全体では、依然として、老朽木造建築物や細街路が多く見られます。

③ 整備方針

補助136号線では、街路事業に合わせて都市防災不燃化促進事業を実施し、延焼遮断帯の早期形成を図ります。関原1丁目では、防災街区整備地区計画により継続的なまちづくりを推進し、生活道路の整備と建築物の不燃化・耐震化を促進するとともに、住商工のバランスの取れたまちづくりを進めます。さらに、防災街区整備事業を実施し、地区の防災性の向上を図ります。また、扇1丁目周辺では建替えに合わせて道路を拡幅するとともに、生け垣や植樹と既存のみどりの保全を促進し、安全で緑豊かなまちの形成を目指します。



22 足立地域（足立区）

① 地域の現況

地域面積	人口	不燃領域率	延焼遮断帯形成率
約 63 ha	約 13,000 人(1.05)	54% (45%)	73% (57%)

② 地域の概要

東武伊勢崎線の五反野駅周辺に位置する利便性の高い、住宅を中心とした地域ですが、一部に工場や作業場併用住宅が立地し、住工の混在が見られます。

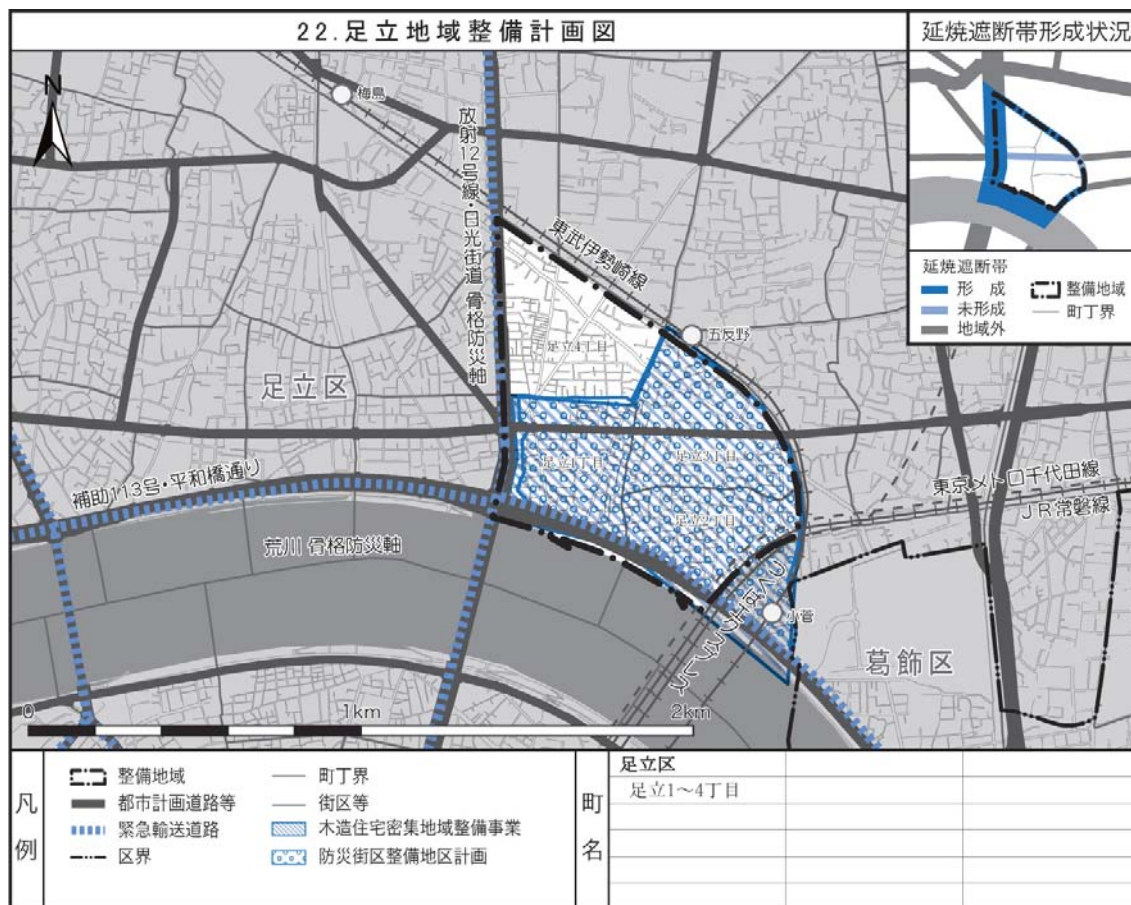
地域内の都市計画道路等はおおむね完成していますが、街区内部の生活道路や公園等の整備が不十分であり、老朽木造建築物が密集した地区も見られるなど、防災上や住環境上の課題を抱えています。

③ 整備方針

木造住宅密集地域整備事業と防災街区整備地区計画を重層的に実施し、主要生活道路や公園等の整備と建築物の建替えによる不燃化・耐震化を促進し、早期に防災性の向上を図ります。

防災街区整備地区計画では、道路整備や防火規制に加え、緑化の促進と適正な建物用途を誘導する等、継続的なまちづくりを推進し、防災性と住環境の向上を図ります。

足立4丁目についても、事業・規制誘導策の導入を進めていきます。



23 北砂地域（江東区）

① 地域の現況

地域面積	人口	不燃領域率	延焼遮断帯形成率
約 87 ha	約 31,900 人(1.02)	66% (59%)	100% (100%)

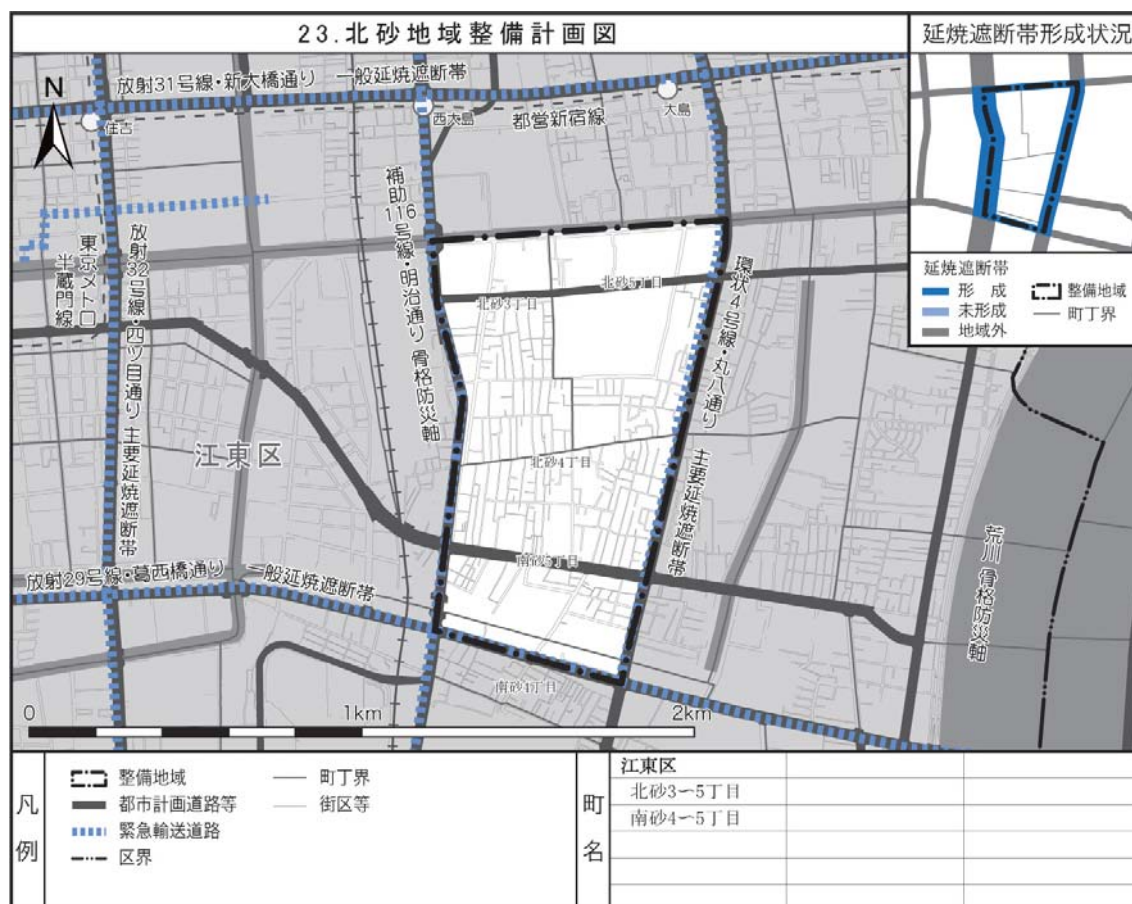
② 地域の概要

住宅と店舗・作業場併用住宅等が混在している地域です。

地域内の延焼遮断帯はすべて形成されており、地域全体の不燃領域率も向上していますが、街区内部には依然として、老朽木造建築物や細街路が残っています。

③ 整備方針

建築物の建替えに合わせた細街路の拡幅整備や建築物の耐震化の促進により防災性の向上を図ります。また、砂町銀座商店街を中心ににぎわいのある地域密着型の商店街づくりを進めながら、周辺住宅地の環境に配慮し、住宅と商業の調和が取れた、災害に強い安全なまちづくりを進めていきます。



24 墨田区北部・亀戸地域（墨田区・江東区）

① 地域の現況

地域面積	人口	不燃領域率	延焼遮断帯形成率
約 514 ha	約 105,900 人(1.01)	58% (52%)	55% (41%)

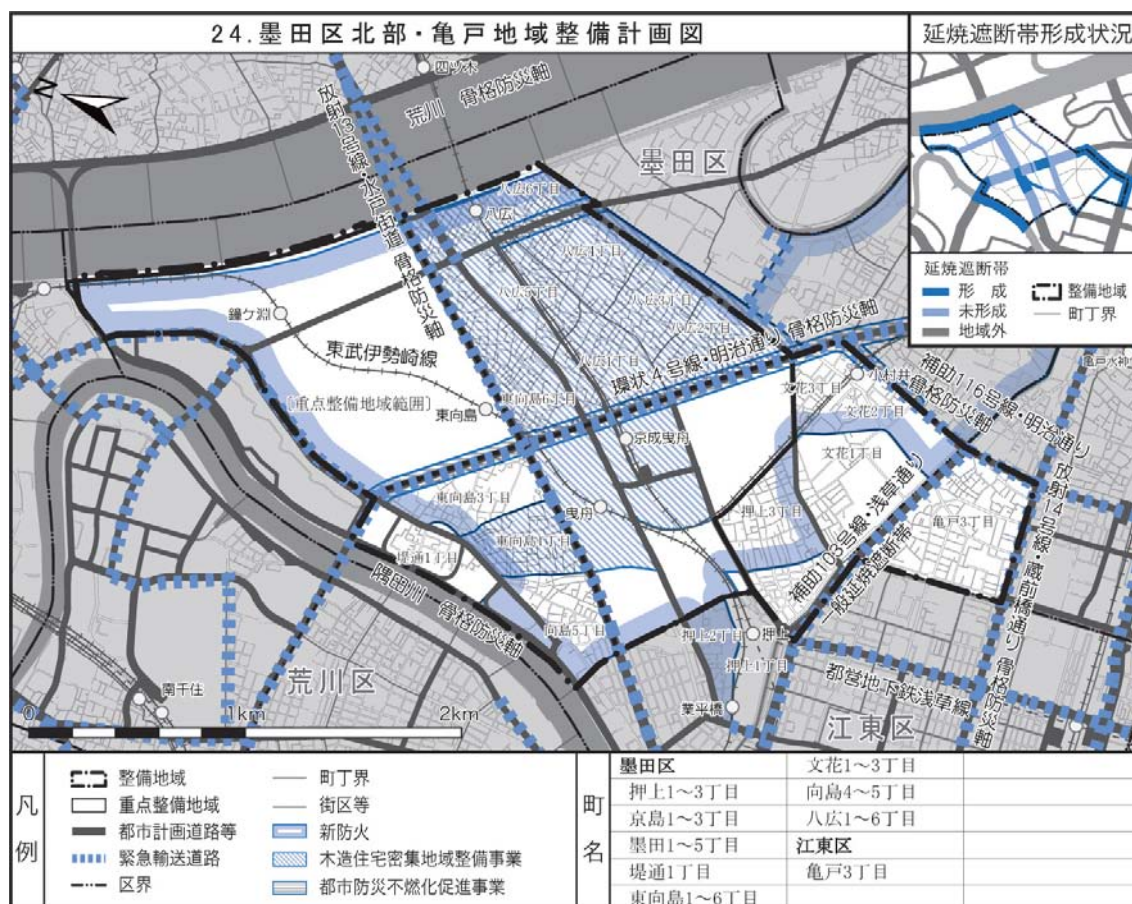
② 地域の概要

住宅と店舗・作業場併用住宅、工場が混在し、また、高齢化が進んでいる地域です。都営文花一丁目住宅一帯や亀戸天神周辺は比較的大きなオープンスペースがありますが、その他の地区では細街路や狭小敷地が多く、老朽木造建築物の建替えが進んでいないなどの防災上の課題を抱えています。一方で、地域内の路地や長屋は、地域の魅力の一つとなっています。

③ 整備方針

木造住宅密集地域整備事業と東京都建築安全条例に基づく防火規制を重層的に実施し、主要生活道路や公園等の整備と建築物の建替えによる不燃化・耐震化を促進します。

地域ぐるみで木造住宅の耐震化を推進し、まちの魅力やコミュニティを維持しながら防災性の向上を図ります。



25 平井地域（江戸川区）

① 地域の現況

地域面積	人口	不燃領域率	延焼遮断帯形成率
約 78 ha	約 23,200 人 (1.15)	64% (64%)	83% (75%)

② 地域の概要

住宅と作業場・店舗併用住宅、工場が混在する地域です。集合住宅も多く立地し、地域全体の人口は増加傾向にあります。

一部の地区では生活道路等の基盤が整備されていますが、細街路や狭小敷地が多く、老朽木造建築物が密集しているなど、防災上の課題を抱えています。

補助 120 号線沿道では建築物の不燃化が進み、延焼遮断帯が形成され、亀戸・大島・小松川地区への避難機能が強化されました。

③ 整備方針

建築物の建替えに合わせ、細街路の拡幅整備を促進します。また、東京都建築安全条例に基づく防火規制の導入を検討し、建築物の建替えに合わせた不燃化により、防災性の向上を図ります。

